

## 平成31年度／令和元年度高知県農地中間管理機構の活動方針

### I 平成31年度/令和元年度の活動方針

- ・事業開始から6年目となる平成31年度は、全市町村での事業実施を図るとともに県内における担い手への農地集積・集約目標1,100haの達成に向けて取り組む。
- ・平成30年度は、重点地区を中心に県下全域で取り組んだが、平成29年度の128haを下回る110ha(△14%)の貸付けとなった。
- ・平成31年度においては、これまで取り組んできた実績や課題に加え、農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、県、市町村、農業委員会、JA、水土里ネット及び農業団体等との連携のもと、担い手への農地集積・集約を行っていく。
- ・県下31市町村農業委員会に農地利用最適化推進委員(以下「最適化推進委員」という。)が配置されたことから、本年度も市町村、農業委員会及び関係機関と連携を密にし、事業推進を図っていく。
- ・重点地区での農地中間管理機構関連農地整備事業(以下「機構関連事業」という。)及び農地耕作条件改善事業の早期事業化に向けて県、市町村及び関係機関と連携し、機構への農地集積・集約を進めていく。
- ・次世代施設園芸を推進するために、高知県農業公社次世代施設園芸団地農地確保基金を活用して優良な農地を確保し、園芸団地の基盤整備を支援する。
- ・平成29年度末で農地中間管理事業の貸借実績のない市町村は、8市町村であったが、30年度に7市町村で新たに実績が上がった。本年度は県下全域での事業実施を目指す。
- ・基盤整備事業との連携地区や集落単位での利用集積・集約の機運が高まった14市町村30地区を重点地区(別紙)に指定して事業を推進する。年度途中で機運が高まった場合には、指定地区を適宜追加する。

### II 具体的な推進事項

#### 1 機構の役員体制

- ・現役員7人中5人が経営能力を有する体制であり、31年度も同様の体制で取り組む。

#### 2 機構の推進体制

- ・平成31年度の体制は、本部に13人、現場に推進支援員を11人配置し取り組む。
- ・平成27年9月から重点地区を中心に、現場の情報に精通したコーディネーター担当者である「農地活用サポーター」(以下「サポーター」という。)を委嘱し配置しており、31年3月末には7市町12人を配置。31年度は基盤整備地区で配置する計画である。今後も、農地集積を推進するために、サポーター制度の点検と充実を図る。

#### 3 担い手農業者等との連携

- ・昨年連携協定を締結した担い手等の4団体に、農地中間管理事業の説明や意見交換を実施し、その意見や要望を踏まえて事業推進を進める。
- ・農地基盤整備事業実施予定地区での集落座談会に出席し、農地の集積・集約化を推進する。
- ・これらの活動を通じて、定期的に担い手との意見交換を行い連携を図っていく。

#### 4 人・農地プランの作成・見直しへの取組

- ・各集落の人・農地プランの座談会に参画し、プランの実質化に向けた支援を行い、出し手、受け手への農地の集積・集約を進める。  
また、市町村の施策(アンケート調査等)で得た情報と、農業委員及び最適化推進委員が協議に参画することで得られる人と農地の情報を、現場を担当する「農地集積推進支援

契約職員」（以下「推進支援員」という。）と共有し、連携した取り組みによる担い手への農地の集積・集約化を進める。

5 農地の貸付者（出し手）の掘起し

- ・昨年同様、県外在住の地権者や相続人等が集まる年末時期に、マスコミを利用した農地の出し手募集の広告を行う。  
また、市町村や農業委員会、JAの公報などにも広告掲載を依頼する。
- ・秋に開催されるJA産業祭等に農地中間管理事業の個別相談会を実施し、直接地権者等に説明を行うことにより、出し手の掘り起こしを図る。
- ・出し手の掘り起こしについて、更にPRするため、サポーターを通じて地域の地権者等へのアプローチを実施する。

6 農地中間管理事業と農地基盤整備事業との連携

- ・31年度重点地区30地区のうち29地区が基盤整備事業の計画及び実施予定地区であり、県農業基盤課、農業振興センター、市町村、土地改良事業団体連合会及び土地改良区等と事業の進捗状況に関する情報を共有し、利用集積及び集約化を進める。
- ・新たに農地耕作条件改善事業に取り組む地区については、市町村と事前協議を行い、順次重点地区に指定するなど事業実施に向けた連携を図る。

7 農地中間管理事業の進行管理について

- ・平成26年度から毎月事務局会議を開催している。この会議は、機構の本部職員と推進支援員が県の担当課も交えて、国の施策の情報提供や直面する課題を協議し、意見や情報を交換するために開催しているもので、引き続きこの会議を通じて、事業の進行管理を行っていく。

8 遊休農地意向調査について

- ・農地法第35条第1項に基づき、遊休農地の所有者からの意思表示があった農地のうち、機構取扱いが可能な農地については、現地調査を行ったうえで事業の活用を行う。
- ・農地中間管理事業で取扱いができない農地について、農業公社が独自で行っている「農地情報提供活動」に対して、地権者等から申出があった場合には、農地を探している方への情報提供を行い農地の活用を促していく。

9 全国農地情報公開システムの活用

- ・農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）フェーズⅡの本格的な利用が29年度より可能となったことから、全国農地ナビの成果（地図）を地域での話合いに活用し、更なる推進を図る。

(別紙)

## 平成31年度農地中間管理事業 重点地区

	市町村名	地区名	新規地区	集積計画面積 (ha)	状況	備考
1	室戸市	庄毛地区		6.0	H30 事業計画書策定 H32 農業競争力強化基盤整備事業導入予定	県営圃場整備 予定
2	北川村	野友地区		5.5	H28 からゆずり振興プロジェクトチームを立ち上げ地元調整 H33 農業競争力強化基盤整備事業導入予定 果樹経営支援対策事業等導入予定	県営圃場整備 予定
3	北川村	北川地区		6.0	H28 からゆずり振興プロジェクトチームを立ち上げ地元調整 H30 機構関連事業実施計画策定、事業着手(工区:宗ノ上、ニ タ又、小島、久江ノ上) 果樹経営支援対策事業等導入予定	県営圃場整備 (機構関連事業)
4	南国市	長岡地区 (旧 JA 長岡管内)		10.0	H27 から担い手農家への集積・集約 長岡営農センターへ業務委託	
5	南国市	植田地区		3.8	次世代施設園芸団地予定地区 H32 から農地耕作条件改善事業導入予定	
6	南国市	高知南国地区	○	—	高知南国地区国営緊急農地再編整備事業(工区:浜改田西 部、里改田、片山、稻生、下島、久枝、物部、王子中・南、本 村、堀ノ内、能間、住吉野、北小籠、廿枝、国分、全 15 工区) H32 事業着工予定	国営圃場整備 予定 (計画農地面積 526ha 暫定値)
7	香南市	東佐古地区		—	H29 から地域農業者等への地元調整 H30 農地耕作条件改善事業導入、H30 担い手農家に 1.4ha 集 積済	
8	香美市	永野地区		7.0	H28 事業計画書策定済 H30 農業競争力強化基盤整備事業着手 H33～集落営農組織法人に集積予定	県営圃場整備
9	本山町	下津野地区		8.0	H29 から圃場整備に向けた地元調整 H30～機構関連事業計画策定 法人等に集積予定	県営圃場整備 予定(機構関連 事業)
10	高知市	介良沖ノ丸地区		3.0	H27 から地域の担い手農業者等への集積調整 農地耕作条件改善事業導入予定	
11	いの町	北浦地区	○	1.4	H31 農地耕作条件改善事業導入予定	
12	中土佐町	奈路・三ツ又・榎野 々地区		2.1	H28 から農地耕作条件改善事業着手 H30 集落営農法人に集積 1.4ha 済	

13	四万十町	米の川地区		10.0	H27 から圃場整備に向けた地元調整 H28 事業計画書策定 H30 農業競争力強化基盤整備事業着手	県営圃場整備
14	四万十町	志和地区		8.0	H27 から圃場整備に向けた地元調整 H29 事業計画書策定 H31 農業競争力強化基盤整備事業着手予定	県営圃場整備 予定
15	四万十町	八千数地区		—	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30 担い手に集積 4.0ha 済	
16	四万十町	根元原地区		—	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30 担い手等に集積 1.0ha 済	
17	四万十町	数家地区		—	H29 農地耕作条件改善事業着手 H29 担い手等に 5.4ha 集積済	
18	四万十町	影野地区	○	15.0	H30 機構関連事業地元説明・調整 H31～機構関連事業導入予定(工区:影野、床鍋、奥呉地、魚ノ川) 集落営農法人、企業に集積予定	県営圃場整備 (機構関連事業)
19	四万十町	影野地区	○	1.5	H30 農地耕作条件改善事業着手 H31～担い手に集積予定	
20	四万十町	東北ノ川地区	○	1.2	H30 農地耕作条件改善事業着手 H31～担い手に集積予定	
21	四万十町	親ヶ内地区	○	2.0	H31 農地耕作条件改善事業着手 H31～担い手に集積予定	
22	四万十市	入田地区		18.0	H26 農業競争力強化基盤整備事業着手 H31 基盤工事完了予定 H31～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備
23	四万十市	利岡地区		20.6	H28 農業競争力強化基盤整備事業着手 H32 事業完了予定 H32～集落営農法人等へ集積予定	県営圃場整備
24	四万十市	三里地区		7.0	H28 農業競争力強化基盤整備事業着手 H32 事業完了予定 H32～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備
25	四万十市	横瀬地区		2.0	H30 農地耕作条件改善事業着手 H30～担い手等に集積	
26	宿毛市	大深浦地区		8.6	H29 機構関連事業の地元説明・調整 H30～機構関連事業計画策定	県営圃場整備 予定(機構関連 事業)
27	土佐清水市	下ノ加江地区		10.5	H29 機構関連事業の地元説明・調整 H30～機構関連事業計画策定	県営圃場整備 予定(機構関連 事業)

28	黒潮町	出口・田野浦地区		—	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30～担い手等に集積 1.3ha 済	
29	黒潮町	浮鞭地区		—	H29 農地耕作条件改善事業着手 H30～担い手等に集積 0.9ha 済	
30	黒潮町	加持地区	○	15.7	H30 機構関連事業の地元説明・調整 H31～機構関連事業導入予定	県営圃場整備 予定(機構関連 事業)
計	14 市町村	30 地区		172.9		

※      機構関連事業予定地区